

令和6年10月3日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯
9 番	松 田	義 太

10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

3 番	笠 継	健 吾
-----	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産 業 部	長	山	崎	公	和
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	藤	家		隆
総 務 課	長	白 仁	田	和	哉
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人 権 ・ 同 和 対 策 課	長	山	崎	智 香	子
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
政策調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
市 民 課	長	幸	尾	か お	る
税 務 課	長	田	中	美	穂
保 険 健 康 課	長	染	川	康	輔
福 祉 課	長	高	本	智	子
産 業 支 援 課	長	三 ケ	島	正	和
商 工 観 光 課	長	中	尾	美 佐	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建 設 住 宅 課	長	江	島	裕	臣
建 設 住 宅 課 参 事		橋	本	昌	徳
都 市 計 画 課	長	堀		正	和
環 境 下 水 道 課	長	山	口	秀	樹
環 境 下 水 道 課 参 事		橋	川	宜	明
水 道 課	長	中	村	浩 一	郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和6年10月3日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第44号 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第45号 財産の取得について（追認）（質疑、討論、採決）
- 日程第5 決算審査特別委員会付託議案
- 議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第33号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第34号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第35号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第36号 令和5年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- 議案第37号 令和5年度鹿島市下水道事業会計決算認定について
（決算審査特別委員会審査報告、一括質疑、一括討論、採決）
- 日程第6 議員上程
- 意見書第1号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議員上程
- 意見書第2号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。本日の開議に先立ちまして申し上げます。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を盛り上げるために、開会日と同様に、出席者全員が鹿島市SAGA2024ポロシャツを着用し行います。

現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。山口事務局長。

○議会事務局長（山口徹也君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から諮問 1 件、議案 2 件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その 2）の目次に記載のとおりであります。

また、監査委員から令和 6 年度 7 月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第 1．議案の追加上程であります。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本定例会に提案いたしました議案については、慎重に御審議いただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、追加提案する議案は、補正予算 1 件、財産の取得 1 件、人事案件 1 件の計 3 件です。

それでは、議案第 44 号 令和 6 年度鹿島市一般会計補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正は、令和 6 年台風 10 号により亡くなられた方の御遺族への災害弔慰金を計上しており、予算の総額に 2,500 千円を追加し、補正後の総額を 15,434,019 千円とするものです。亡くなられた方に深く哀悼の意を表するとともに、御遺族にお見舞いを申し上げます。

次に、議案第 45 号 財産の取得について申し上げます。

これは令和 6 年度に小学校教師用の教科書等を購入するに当たり、必要な議会の議決を経ずに購入していたため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員、古川倫子さんの任期が令和 6 年 12 月 31 日をもって満了することに伴い、引き続き古川倫子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものです。

以上、追加提案する議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

お諮りいたします。諮問第 3 号、議案第 44 号及び議案第 45 号は、会議規則第 36 条第 3 項の

規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、諮問第3号、議案第44号及び議案第45号は委員会付託を省略することに決しました。

日程第2 諮問第3号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2．諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての審議に入ります。

お諮りいたします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、古川倫子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、諮問第3号は人権擁護委員候補者として古川倫子氏が適任であると認めることに決しました。

日程第3 議案第44号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3．議案第44号 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第44号 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正は、緊急な対応が必要なものについて追加提案するものです。

議案書は1ページとなっております。

本案について、別紙のとおり補正予算を提出するものです。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、御準備をお願いします。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に2,500千円を追加し、補正後の予算の総額を15,434,019千円とするものです。

2ページから3ページは、今回補正の集計表となっております。

4ページから5ページは、今回補正の事項別明細書です。

6ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により説明いたしますので、御準備をお願いします。

議案説明資料の1ページから3ページまでは、歳入歳出予算の増減比較表となっておりますが、説明は省略いたします。

4ページをお願いします。歳入歳出の概要です。

歳入では、ナンバー1の災害弔慰金負担金は、災害弔慰金に伴う国、県の負担金で1,875千円を計上いたしております。

歳出では、ナンバー1の災害弔慰金は、台風第10号によりお亡くなりになられた方の遺族へ災害弔慰金として2,500千円を支給するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第44号 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第44号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第45号

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第４．議案第45号 財産の取得について（追認）の審議に入ります。

当局の説明を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、議案第45号 財産の取得について御説明をいたします。

議案書は２ページ、議案説明資料は６ページになります。

議案書の２ページを御覧ください。

本議案の提案理由は、議会の議決を経ずに小学校の教師用教科書を取得したことについて、追認のお願いをするものとなります。

内容につきましては、名称が小学校教師用の教科書・指導書・指導資料となります。

取得の目的は、市内小学校における学習指導の用に供するためのものとなっております。

契約金額が23,999,871円です。

契約の方法は随意契約となっております。

契約の相手方は、鹿島市浜町892番地１、株式会社コミュニティコネクト鹿島となっております。

議案説明資料の６ページを御覧ください。

本件の概要ですけれども、令和６年度に購入した小学校教師用の教科書・指導書・指導資料について、予定価格が20,000千円以上の動産であるため、本来であれば地方自治法第96条第１項第８号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によりまして議会の議決を経て取得すべきところを、議会の議決を経ずに購入いたしておりました。

取得財産につきましては、小学校教師用の教科書・指導書・指導資料（2,106冊・セット）となっております。

市内各７小学校の内訳について表記をいたしております。

取得日は令和６年４月22日となります。

経緯について御説明します。

令和５年８月に鹿島市教育委員会８月定例会におきまして、令和６年度から令和９年度までの市立小学校で使用する教科書を採択いたしました。

同年11月、株式会社コミュニティコネクト鹿島に対し、教師用の教科書等の購入計画数を提示いたしております。

令和６年２月に指名審査委員会において、株式会社コミュニティコネクト鹿島との間で随意契約が承認をされております。

４月に鹿島市と株式会社コミュニティコネクト鹿島との間で売買契約を締結し、各小学校に納入をされております。

7 ページを御覧ください。

9 月に他の自治体におきまして、必要な議会の議決を経ずに教科書等を購入した事案が報道されたことを受けまして、本市の状況を確認したところ、本件が判明したことが経緯となっております。

今回の過ちの発生の理由でございますけれども、教科書の採択は4年に1回行っておりまして、この際に教師用を購入して次の採択による買換えまで使用しております。令和2年度に前回購入をいたしたところですが、そのときは予定価格が20,000千円を超えておりませんでした。令和6年度における購入におきましては、近年の物価高騰などに伴う単価の上昇により、予定価格が20,000千円以上となりました。教師用の教科書等の購入費用は予算費目の消耗品費から支出をしております。購入に際し議会の議決が必要となる動産に該当するとの認識が不足しておりましたため、事務手続に過誤が発生したものです。

今回の案件によりまして、市民の皆様、議会の皆様の教育行政に対する信頼を損なうことになってしまったことを深く反省しております。大変申し訳ありませんでした。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

それでは、質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第45号 財産の取得について（追認）は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議案第45号は提案のとおり可決されました。

日程第5 決算審査特別委員会付託議案

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第5. 決算審査特別委員会付託議案、議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第33号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第34号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第35号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、

議案第36号 令和5年度鹿島市水道事業会計決算認定について、議案第37号 令和5年度鹿島市下水道事業会計決算認定についてであります。

以上の6議案は一括して審議に入ります。

決算審査特別委員会の審査結果は、配付しております決算審査特別委員会審査報告書の写しのとおりであります。

令和6年9月20日

鹿島市議会

議長 徳村博紀様

決算審査特別委員会
委員長 福井 正

決算審査特別委員会 審査報告書

令和6年9月9日の本会議で付託されました下記6議案については、9月17日の概要説明と現地調査、同月18日、19日及び20日の質疑をもって、審査を行いました。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、鹿島市議会会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第33号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第34号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第35号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- ・議案第36号 令和5年度鹿島市水道事業会計決算認定について
- ・議案第37号 令和5年度鹿島市下水道事業会計決算認定について

委員長から審査経過及び採決結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長福井正議員。

○決算審査特別委員長（福井 正君）

おはようございます。決算審査特別委員長の福井正でございます。ただいまから決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月9日の本会議において本委員会に付託された議案第32号から議案第37号までの6議案につきまして、9月17日、18日、19日、20日の4日間にわたり委員会を開催し、慎重に審査をしてまいりました。

なお、初日、17日の午後からは議案関係6か所の現地調査を行いました。

次に、審査経過及び結果について報告をいたします。

市長以下、執行部の出席の下、財政課より令和５年度の決算状況の説明があり、また、監査委員からは審査意見報告がありました。

その決算状況の要旨は次のとおりです。

一般会計は、歳入17,628,463,344円、歳出は17,296,920,382円、差引き331,542,962円の黒字決算となっています。

歳入は、国庫支出金が10.7%減となったものの、県支出金6.4%増やふるさと納税などの寄附金92.4%増などにより、歳入全体で対前年比3.2%増となっている。一方、歳入の一般財源ベースでは、地方税1.5%増、普通交付税2.2%増などにより、対前年比0.7%増となっている。

歳出は、義務的経費のうちの人件費が10.1%減となったものの、扶助費5.8%増や市民会館建設事業などにより投資的経費のうち単独事業が16.4%増などにより、歳出全体で対前年比5.2%増となっている。

このような中、実質的な収支の財源調整として、財政調整基金から171,000千円繰り入れたものの、231,014千円の積立てを行い、財政調整基金の令和５年度末現在高は1,169,840千円で、対前年度比60,014千円のプラスとなった。

また、本市の財源別収入状況を見ると、市税等の自主財源が36.1%、地方交付税等の依存財源が63.9%と自主財源が低い水準にあるが、自主財源の中で高い割合を占める市税等の決算額は、前年度と比較して48,676,915円増加し、収納率は前年度と同じ97.7%であり、健全財政の範囲内で推移している。

次に、特別会計の決算審査について報告をします。

初めに、国民健康保険特別会計は、歳入決算額3,857,431,802円、歳出決算額3,771,958,414円であり、85,473,388円の余剰金が生じたため、これは国民健康保険基金に積み立てられました。

また、後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額487,273,259円、歳出決算額482,134,399円で、収支差引き5,138,860円の黒字決算となっている。また、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の被保険者数は年度平均で5,026人であった。

次に、給与管理特別会計は、収入済額及び支出済額とも1,885,152,879円で、前年よりも当初予算額で17,206千円増加していましたが、人件費の節約に努め、22,839,121円が不用額となった。

次に、水道事業会計決算について報告します。

令和５年度は、久保山B水源地井戸ポンプ揚水管改修工事、山古賀配水池送配水管新設工事など、また、老朽化等による配水管の布設替え工事などを行い、給水量の安定に努められた。

給配水の状況は、給水戸数が前年度に比べて39戸増加し、9,687戸となったが、給水人口

は2万4,134人で208人減少しています。また、年間配水量は前年度より1.4%増加して301万451立方メートルとなりました。

最後に、下水道事業会計決算について報告します。

令和5年度は、汚水事業では、事業認可区域について新たに辻地区を19ヘクタール拡大して472ヘクタールとし、大字納富分・重ノ木地区を中心に面整備を進め、汚水管2,525メートルを敷設するとともに公共ます180か所を設置して、供用開始区域が8.98ヘクタール整備された。

雨水事業では、ストックマネジメント計画に基づき、南舟津排水区の浸水被害を軽減するため、令和2年度から南舟津雨水ポンプ場の建設及び中牟田雨水ポンプ場の改築工事が実施されました。令和5年度末で汚水処理区域面積は約377ヘクタールになり、処理区域内人口は70人増の1万2,392人となった。また、水洗化人口は133人増の9,172人となった。

以上の報告の後、質疑に入りましたが、決算審査特別委員会が出された質疑について、その内容を抜粋して申し上げます。

質問 学力向上サポーター活用事業は、補習授業を放課後に行い、学力向上支援員事業は英語教師の資格を持つ1人の方が各学校を回っているが、鹿島小学校と明倫小学校が放課後の対応で、あとの5校が授業中にサポートされているのか。

答弁 学力向上支援員事業は1名を巡回で派遣している。この派遣先が鹿島小学校と明倫小学校を除くようになっているのは、鹿島小学校と明倫小学校では英語教諭がいるので、そこを除く学校に行っているという状況である。学力向上サポーター活用事業は、鹿島小学校、明倫小学校で外部から来ていただいている事業になる。

質問 中学校の不登校の数が非常に多い。いろいろな市の予算を計上しながら事業をされているが、なかなか不登校の数が減っていない。担当課としてどのように考えておられるのか。

答弁 不登校の人数は、コロナ禍から急激に不登校の数が増加している。この要因として、直接子供たちがいろんな行事に楽しんで参加するという機会が奪われたり、学校に来て子供たちと関わるということができなかった。そういう経験を積み重ねてこれなかった子供たちが不登校になっているというところがある。また、不登校支援に関しては、学校適応指導教室さくらを相談機能として学校に出向いて働きかけができないかということで、名称を教育支援センターと改めて、人数も今年から増やして対応している。昨年度と今年度を比較したときの現時点の不登校の数は少し抑えられてきている状況で、昨年度の横ばいから今年度は減っていくように支援を続けている。

質問 小中学校施設整備事業に30,000千円、小学校長寿命化改良事業に85,000千円、中

学校大規模改造整備事業に10,000千円、令和5年度施設整備がされている。令和5年度以降の小・中学校の施設整備の計画は。

答弁 令和6年度から浜小学校を行っており、浜小学校は令和6年度に体育館、校舎を令和7年、8年で、その後、西部中学校、北鹿島小学校を大規模改造する計画である。

質問 九州大会出場で3千円、全国大会で5千円の支援金がある。引率の方も支給されるか。

答弁 指導者に対しても補助対象となっている。

質問 教職員不足について、鹿島市ではどうか。

答弁 鹿島市は4月1日時点で加配の教員が中学校で1人、また、中学校で休職している教員の補助も1人足りなかった。しかし、現在は教員不足はゼロである。

質問 敬老祝金の見直しに伴い、緊急通報システムと単身世帯の配食サービスの見直しがあったと思うが、令和5年度から見直してあるのか。

答弁 令和6年度からの見直しになる。

質問 交通対策一般経費事業で、免許証を自主返納した75歳以上の高齢者へのバス・タクシー券の助成は1回きりで、今後改善する予定があるか。

答弁 県内の市町等の状況も見ながら検討を重ねていきたい。

質問 DX推進事業について、職員の業務時間の削減が図られたということであるが、削減効果はどの程度なのか。

答弁 RPA及びAI-OCRの導入で、年間の業務時間の削減が約1,200時間、ビジネスチャット導入で年間職員1人当たり約270時間の削減効果が出ている。

質問 てのひら市役所の利用者はこういった利用が多いのか、どのくらい使っているのか。

答弁 どなたがどれだけ使っているとか、具体的には把握できていないが、登録者では佐賀県の方が約9割で、福岡県、長崎県の方も登録されている。

質問 肥前鹿島駅の営業時間は7時半から12時までと13時から15時までとなっている。不便な肥前鹿島駅を少しずつ前に戻していけるような取組もしていくべきではないか。

答弁 毎年、年1回、JRに要望活動を行い、改善をお願いしている。最低限、夕方、もしくは夜、人がいる間はというところで要望している。切符についても、昨年2月に自動発券機ができ、予約をネットですて、チケットをその機械から出せる、もしくはそこで払うときにクレジットカードを使えるというような機械のほうも導入している。

質問 令和5年から非常に工事が減ってきて、市内の土木業者は大変だということを言われる。公共工事は大事で、ほかのところまで波及して非常に景気が悪くなる。どう

いうふうに見ているか。

答弁 建設工事全体的に見て、以前とすれば大分減ってきている。物価高騰で建設工事に使われる生コンクリート、10年前に1立米当たり10,100円だったのが令和6年度18,600円と1.8倍になっている。普通作業員の人件費が、平成26年度が13,300円だったのが現在18,900円と1.42倍になっている。全体予算は変わらないで、工事自体が高くなって、本数も少なくなってきたという状況で、物価上昇がここに波及していると考えている。

質問 議員の報酬は、職員の何歳の方の給料と一緒に教えてほしい。

答弁 令和5年1月1日現在、職員の平均給料につきましては324,739円となっており、平均年齢は43歳です。

以上、本委員会に付託されました議案第32号から議案第37号までの6議案は、質疑終了後、討論、採決の結果、賛成多数で原案のとおり認定することに決せられました。

以上が決算審査特別委員会の審査報告でございます。

なお、一般会計、特別会計、公営企業会計決算と約数百ページにわたる議事録をまとめ上げ、報告書を作成されました中村日出代副委員長に厚く御礼を申し上げます。

報告を終わります。

○議長（徳村博紀君）

議案第32号から議案第37号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまの報告に対し討論をしたいと思います。

私は議案第32号から議案第37号まで反対をしていきます。

まず、議案第32号です。

5年度予算編成の討論のとき、私は次のようなことを言っています。5年度、国の予算は大幅に軍事費を増やす一方で、社会保障費の自然増1,500億円の削減や中小企業や農業予算の削減など、暮らしの予算は軒並みに圧縮されている。このような中で、鹿島市民の暮らしぶりを見ると、とどまることのない物価高が市民の毎日の暮らしに大きな打撃を与えている。賃金は上がらない。また、鹿島市を支えてきた第1次産業の経営の落ち込みは大変なものです。このことは商店の経営にも直撃しています。今やらなくてはいけないのは、税金、子供たちの教育、福祉政策の見直しなどで市民が安心して生活できるようにすることです。この

ように言っています。

さて、その後、市民の暮らしはどのようなになったのでしょうか。市民の暮らしはますます落ち込み状態が続いていると思います。こんな中、鹿島市政はどうだったでしょう。松尾市政にとって、今回2回目の決算でした。ここまで落ち込んだ市民生活に応えるような新しい施策はほとんどありません。新しく市民会館SAKURASが誕生しましたが、これは前の市政からの継続事業です。新たな取組どころか、前の樋口市長の目玉政策だったスポーツ合宿の取組です。今やらなくてはいけないのは、市民の暮らしに直接必要な教育、福祉などに取り組むことです。例えば、この間要求を続けてきている学校給食費の無償化、また、水道料金はじめ、公共料金の引下げなどです。国保税の引下げももちろんです。市が豊かな財源でないことは分かりますが、予算の使い方でも市民の要求に応えることはできます。

例えば、先ほど申しましたが、今回新しくできた市民会館、かかった費用は全て含めて総額35億円といます。計画当初は20億円でした。私は計画のときから、また、建設の途中で、建物自体、円形の構造ではなくても、見た目も大事かも分からないが、高くつかないような建設のやり方をするように、そのように意見を言ってきました。ほかの議員からもこのような意見は聞かれました。しかし、建設はそのまま進み、予算はどんどん膨れ上がりました。見た目も大事でしょうが、財政のことを考えると、市民会館としての機能が十分に果たせればいいと私は思います。

このすばらしいと言われている市民会館ですが、使ってみると、幾つもの問題点や手直しが必要と思われるところがあります。特に早急に直さなくてはならないと思われるのがトイレです。私は、ある歌謡ショーのときにお年寄りや障害者の方たちのお世話をしましたが、この方たちをトイレに御案内して、ドアが内開きになっているために使っていただくのに苦労しました。このことを考えると、早くやり直さなくてはならないと思っています。

さらに、スポーツ合宿の問題です。これも前の樋口市政の目玉政策でした。大学など、スポーツ合宿に鹿島に来る団体への補助金です。私はこの事業には当初から反対してきました。1団体に最高1,000千円の補助金を出す事業、このようなお金があれば、鹿島市の小・中学生はじめ、市民のスポーツ向上のために使うべきだと言ってきました。これについては、市民の中にも無駄な事業だとの反対の声が多くあります。もちろん今も変わりません。5年度は4団体と少なくはなりましたが、東洋大学陸上競技部17人に1,000千円、明治大学競走部11人に690千円、福工大附属城東高等学校19人に115,500円、ひらまつ病院陸上部20人に300千円の補助金が出されています。決算のとき、市民の多くは望んでいないような、このようなものに予算を使うのではなく、子供たちや鹿島市民のスポーツ向上に使うようにと言いました。この事業は、何遍も申し上げておりますが、前の市長の目玉政策である、今後やめるようにと意見を言いましたが、それに対し松尾市長は今後も続けるということ。予算の多い、少ないではありません。事業自体が無駄だとは言いようがありません。早急にやめるべき

です。

さて、私はこれまで市の行財政は公平公正でなくてはならないと言い続けておりますが、その中で、いまだに一番問題なのは、改善されない同和行政です。もちろんこれは今始まったことではなく、国の同和事業が始まった直後から続けられ、国が2002年に法律を廃止してからそのまま続けられているものです。もちろんその間、私はこの不公平な同和行政に対してやめることを言い続けてきました。それがいまだに続いています。特にこの事業で補助金の使い方が大きな問題だと思います。予算、決算で同じことを繰り返さなければならないのは残念なことです。今回もまた、鹿島にある2つの団体に総額2,592千円出されています。全日本同和会、ここは4世帯5人です。ここに1,257,287円。部落解放同盟、ここは2世帯3人です。ここに1,334,700円の補助が出されております。いずれの団体にも、人件費、事務費を除けば、全てが全国各地で開かれる大会、研修会、活動費ということです。団体丸抱えの取組です。

ほかにも市から補助をもらっている団体はあります。例えば、遺族会など3団体に総額754千円出されています。老人クラブへの活動補助が3,772千円です。老人クラブは組織数が1,916人です。そして、これらの団体は、いずれも活動に必要な経費は、会費を集めたり、物販などの事業に取り組んで資金づくりをされています。これらの団体補助金の在り方は見直さなくてはいけないと思います。

差別をなくさなくてはいけないという団体に対する差別扱いとしか言いようがありません。絶対に許すことはできません。同和事業は、全ての人が個人として尊重され、差別のない社会を実現するとうたわれておりますが、今は部落差別ではなく、一般社会の中の貧富の差による差別、男女の差別、思想的な差別、特に子供たちの中にもこういうことはあります。このような社会一般の差別をなくすことが急がれます。そのためには、行政が先頭に立って、市民一丸となり取り組むことが大事だと思います。無駄な金を使わないこと、公平公正な市政で、市民が日々安心して暮らしていける市政に取り組むことを強く願って、今回の委員長報告には反対をいたします。

次に、議案第33号、国保会計です。

高過ぎる国保税を安くしてとの声は、ますます大きくなっています。国保税引下げの要求を私は続けてきました。私は引下げの一つの手段として、未成年者にかけている均等割25,200円を廃止することを訴え続けています。子供が2人だと50,400円、3人だと75,600円です。これに家族も入れば大変なものです。もともと収入のない未成年者に税金をかけること自体おかしいことです。未成年者にかけてる均等割の廃止だけでも税金を引き下げることができます。このような状況では子供を産むこともできません。少子化対策などといっても、このようなことでは少子化対策もないものです。いまだにこの問題での検討の動きはありません。早急に廃止されることを願って反対するものです。

次に、後期高齢者。

国が決めた制度といっても、現役世代と後期高齢者を分けるような差別制度は絶対に許せるものではありません。保険税は引かれても、いざ病気になって、金がなくて、すぐに病院に行けない、そういう高齢者もいらっしゃいます。このような制度は私は早く廃止すべきだと訴え続けておりますが、いまだにその動きがありません。これには反対をいたします。

次に、水道会計です。

高齢者が増え、デイサービスなどに通う高齢者も増えていきます。自宅の水を使うのが少なくなっています。全く使わない人もいます。しかし、基本料金は取られております。こういう人たちへの基本料金の引下げを願っておりますが、これに対してもその動きはありません。そればかりか、今後、水道料金の値上げもあります。私はこのようなものに反対をするものです。

以上で討論を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

議案第32号から議案第37号までの6議案について、賛成の立場で討論をいたします。

その中で、議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論をいたします。

令和5年度は、長引くコロナ禍、また、不安定な国際情勢や円安等の影響もあり、物価高騰、燃料高騰が続き、市民生活が大変な中での財政運営であり、歳入歳出ともに170億円を超える決算となりました。

待望の市民文化ホールSAKURASが完成し、9月にオープンを迎えました。長引くコロナ禍の影響で工期が延長になり、物価、原材料費の高騰の中でありましたが、無事に完成することができました。鹿島市民の文化の拠点、市内外からの交流拠点としても、様々なイベント等が行われています。また、本年の鹿島市制70周年を記念する式典や行事等が盛大に開催、また、今後も開催を予定され、多くの皆様の喜びにつながっています。

D X推進事業では、業務改革を推進し、業務の効率化を図って市民サービスの向上に努められ、市の公式LINE機能拡張で、てのひら市役所も実現をしました。市役所と市民の距離が近くなり、各種申請、予約、通報、さらにはごみ出しや災害情報の提供、子育て等の情報共有が図られ、大変便利になりました。

また、一般会計の4割近く、約36%を占める民生費においては、誰一人取り残さないとの観点から、障害者福祉を含む社会福祉の充実、児童福祉では保育所運営や放課後児童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業など、子供たちや保護者、市民に寄り添った支援、財政運営がなされています。

長引くコロナ禍や物価、原材料費の高騰の影響で市民生活が圧迫されている現状を少しでも支えたいとの思いで、地方創生臨時交付金等の活用で「かしまを元気に！まるごと応援券」を8月と2月に市民全員に配付。市民生活を支え、事業者への応援もされました。また、長崎本線の特急が減便になり、少しでも利用が増えるよう、「かささぎでGo！」キャンペーンや神特典キャンペーンを実施し、厳しい財政状況の中、長崎本線利用促進も図られました。

教育の面では、教員の働き方改革、教育の充実、児童・生徒に寄り添い、きめ細かな支援を行い、スクール・サポート・スタッフ配置事業や特別支援教育支援員事業に取り組んでこられました。

施設整備事業では、現地視察を行った鹿島小学校のトイレの洋式化及び間仕切りの撤去で、トイレの利用が大変便利になりました。西部中学校では、体育館の照明28個がLEDに替わり、大変明るくなり、点灯も早くなるなど、子供たちの学校生活での環境改善、学習やスポーツ面での環境整備が行われました。

スポーツ合宿誘致事業では4団体が来られ、鹿島の自然や風景、蟻尾山周辺や山間部の起伏に富んだ地の利を生かした鹿島を存分に走られました。お正月の恒例行事である箱根駅伝の常連校の大学生は、箱根の地形に似た鹿島の起伏に富んだ地形や海岸通りなど、自分が走る区を想定して走っておられました。箱根駅伝常連校の大学生を何百万円という金額を提示して呼び込もうとする自治体が多い中、金額に関係なく、鹿島のすばらしい自然、起伏に富んだ地形を走りたいという駅伝部の希望を受け入れています。また、福岡県から20名近くの高校生も来られました。鹿島の魅力を生かしたスポーツ合宿誘致事業を、鹿島の子供たちのため、そして、鹿島を好きでいてくれる全国の青少年のためにも、損得を抜きにして今後も積極的に誘致活動をしていただきたいと思います。ホテルなど宿泊先や日程の調整等、大変な面もあると思いますが、市長はじめ、担当課の皆様、よろしくお願いいたします。今後もしっかり後押しをしていきたいと思っています。

50歳を過ぎて、急激に発症する確率が高くなる帯状疱疹、その痛みと後遺症に悩まされ続けておられる方も少なくありません。帯状疱疹ワクチンは接種費用が高額なので、公費助成を求めてきましたが、鹿島市ではまだ実現に至っていません。また、本決算審査特別委員会で質問、要望してまいりました、スポーツで九州大会、全国大会へ出場される子供たちと引率者、指導者への補助をもっと手厚くしていただきたいこと。特に物価高騰で宿泊先のホテル代や移動に伴うガソリン代や交通費、食費などの高騰の影響もあり、現状の金額では少な過ぎると思います。さらには、この秋も食品の値上げラッシュが続き、物価高騰の収束が見えない中、市民生活の後押し、事業者への支援のため、今後も「まるごと応援券」やプレミアム付商品券等の発行も来年度の予算編成に反映していただきたいことを申し上げ、賛成討論いたします。

議案第33号、議案第34号、議案第35号の特別会計及び議案第36号、議案第37号の公営企業

会計についても賛成をいたします。

以上で賛成討論を終わります。

○議長（徳村博紀君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議案第32号 令和5年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第32号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第33号 令和5年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第33号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第34号 令和5年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第34号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第35号 令和5年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第35号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第36号 令和5年度鹿島市水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第36号は提案のとおり認定されました。

次に、議案第37号 令和5年度鹿島市下水道事業会計決算認定について、委員会報告は認定であります。これを委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立多数であります。よって、議案第37号は提案のとおり認定されました。

日程第6 議員上程

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第6．議員上程、意見書第1号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第1号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して意見書（案）の読み上げを求めます。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

おはようございます。

意見書第1号

小中学校の学校給食の無償化を求める意見書（案）

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割と目的として規定されており、教科学習と並んで学校教育の一環となっている。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなど、その教育的効果は大きい。

その経費の負担について文部科学省は、設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることが可能であるという見解から、子どもの貧困対策はもとより、子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増えてきている。

財政力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体が多い中で、義務教育の家庭負担で自治体間格差が生じることは問題である。

未来を担う子どもたちに安心・安全で豊かな学校給食が、国の財政負担により、早期に無償で提供されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月3日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 額賀 福志郎 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 石破 茂 様
文部科学大臣 阿部 俊子 様
内閣府特命担当大臣 三原 じゅん子 様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

令和6年10月3日

提出者	鹿島市議会議員	釘 尾 勢津子
〃	〃	宮 崎 幸 宏
〃	〃	笠 継 健 吾
〃	〃	中 村 日出代
〃	〃	池 田 廣 志
〃	〃	杉 原 元 博
〃	〃	樋 口 作 二
〃	〃	中 村 一 堯
〃	〃	松 田 義 太
〃	〃	勝 屋 弘 貞
〃	〃	角 田 一 美
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	福 井 正
〃	〃	松 尾 征 子
〃	〃	中 村 和 典

鹿島市議会議長 徳 村 博 紀 様

以上です。

○議長（徳村博紀君）

本意見書（案）は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書（案）について

は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議員上程

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第7. 議員上程、意見書第2号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）であります。

お諮りいたします。意見書第2号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は提案理由の説明を省略することに決しました。

提出者を代表して意見書（案）の読み上げを求めます。4番中村日出代議員。

○4番（中村日出代君）

それでは、

意見書第2号

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力低下等により、体内に潜伏していた带状疱疹ウィルスが再活性化することで発症する皮膚疾患である。

日本人では、80歳までに約3人に1人が発症するといわれており、発症予防や重症化、後遺症を防ぐためにもワクチンが有効とされているが、接種費用が高額のため接種を諦める者も少なくない。

つきましては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月3日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 額 賀 福志郎 様

参議院議長 尾 辻 秀 久 様

内閣総理大臣 石 破 茂 様

厚生労働大臣 福 岡 資 麿 様

以上のとおり意見書（案）を提出する。

令和 6 年10月 3 日

提出者	鹿島市議会議員	釘 尾 勢津子
〃	〃	宮 崎 幸 宏
〃	〃	笠 継 健 吾
〃	〃	中 村 日出代
〃	〃	池 田 廣 志
〃	〃	杉 原 元 博
〃	〃	樋 口 作 二
〃	〃	中 村 一 堯
〃	〃	松 田 義 太
〃	〃	勝 屋 弘 貞
〃	〃	角 田 一 美
〃	〃	伊 東 茂
〃	〃	福 井 正
〃	〃	松 尾 征 子
〃	〃	中 村 和 典

鹿島市議会議長 徳 村 博 紀 様

○議長（徳村博紀君）

本意見書（案）は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。意見書第 2 号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、意見書第 2 号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時6分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長

徳 村 博 紀

会議録署名議員

4 番 中 村 日出代

同 上

5 番 池 田 廣 志

同 上

6 番 杉 原 元 博